企 画 提 案 競 技 実 施 の 公 示

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

平成 28 年4月 14 日
独立行政法人都市再生機構
総務部長　中　瀬　　弘　実

1　業務の概要

（1）　業務名称

平成 28 年度育休復職者研修及び女性職員研修実施業務

（2）　業務の目的

当機構の女性職員の活躍状況における課題として、管理職の育成意欲の欠如や、女性職員自身の登用への意欲が低いこと等により、育児等により時間制約のある女性のキャリア形成に遅れが生じており、課題解決に向けた取組みの一つとして、管理職や女性職員の意識回改革を図ることを目的に、研修を実施したい。

（3）　業務内容

本業務の内容は、別添-2業務説明書のとおり。

（4）　履行期間

契約締結日の翌日から平成 28 年7月 31 日まで

2　競争参加資格

企画提案書の提出者は、次に掲げる要件をすべて満たしている単体企業であること。

（1）　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条及び第 332 条の規定に該当する者でないこと。

（2）　当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。

（3）　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者若しくはこれに準ずる者でないこと。

（4）　企画提案書提出時点において平成 27･28 年度独立行政法人都市再生機構東日本地区物品購入等の契約に係る競争参加資格において「役務提供」の資格を有すると認定された者であること。

※「全省庁統一資格」は当機構の競争参加資格とは関係ありませんのでご注意下さい。

なお、当該競争参加資格を有しない場合は、速やかに競争参加資格審査の申請を行う必要がある。競争参加資格審査の申請等の提出先は以下のとおり。

〒231-8315
神奈川県横浜市中区本町六丁目 50 番地1　横浜アイランドタワー
独立行政法人都市再生機構　総務部　会計チーム
電話 045-650-0189

※郵送により申請書を提出する場合は、本業務に係る参加表明中である旨を送付状等に記載すること。

（5） 当機構の担当者との打合せに適切な対応ができる責任者を配置できること。

（6） 公的機関又は民間企業において、平成 25 年度以降に、育休復職者を対象とした育児と仕事の両立に関する研修、管理職を対象とした女性部下のマネジメントに関する研修、及び女性を対象としたキャリア形成に関する研修の３種類の研修を受注し完了した実績があること。

3 企画提案書の提出者を選定するための主な基準

企画提案競技説明書3(3)のとおり

4 手続き等

（1） 担当支社等

① 契約関係

〒231－8315

神奈川県横浜市中区本町六丁目 50 番地1 横浜アイランドタワー

独立行政法人都市再生機構 総務部 会計チーム

電話 045－650－0189

② 企画関係

〒231-8315

神奈川県横浜市中区本町六丁目 50 番地1 横浜アイランドタワー

独立行政法人都市再生機構 ダイバーシティ推進室

電話 045-650-0280

（2） 企画提案競技説明書等の交付期間及び交付方法

① 交付期間：平成 28 年4月 14 日（木）から平成 28 年4月 28 日（木）まで

② 交付方法：当機構のホームページからダウンロードすること。

http://www.ur-net.go.jp/orders/honsha/order.html

（3） 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

① 提出期限：平成 28 年4月 28 日（木） 17 時 00 分

② 提出場所：〒231-8315

神奈川県横浜市中区本町六丁目 50 番地1 横浜アイランドタワー

独立行政法人都市再生機構 ダイバーシティ推進室

電話 045-650-0280

③ 提出方法：あらかじめ提出日時を連絡のうえ、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

（4） 企画提案書特定までの流れ

① 当機構において参加表明書の提出者の競争参加資格について審査を行い、資格を満たしていて評価の高い者から順に原則5者を企画提案者として選定する。

② 企画提案書の提出者に選定された者のみ、企画提案書を提出することができる。

③ 提出された企画提案書についてプレゼンテーションを実施する。

なお、プレゼンテーションの時間は 30 分以内（質疑時間等除く）とする。

④ 当機構において、提出された企画提案書について評価を行い、もっとも優れた企画提案

書1件を特定する。

（5） 本業務において、企画競争に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手続きを中止し、再公募を実施する。

5 その他

（1） 契約書作成の要否 要

（2） 関連情報を入手するための照会窓口 4(1)に同じ

（3） 2(4)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も参加表明書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合であっても企画提案書を提出するためには、企画提案書提出時点において、当該資格の認定を受けていなければならない。

（4） 詳細は企画提案競技説明書による。

以 上